

関係者各位

令和3年2月1日  
国立研究開発法人防災科学技術研究所

防災科研における紙の書面・押印・対面による手続きについて

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）や「規制改革実施計画」（令和2年7月17日閣議決定）、「会計手続、人事手続等の各府省等の内部手続きにおける書面・押印・対面の見直し」（令和2年11月16日、内閣官房長官行政改革推進本部事務局）を受け、国立研究開発法人防災科学技術研究所（NIED）における紙の書面・押印・対面による手続きについて、令和3年2月1日以降、原則として以下のとおりいたしますので、お知らせいたします。

- （1）皆様からご提出いただく文書（紙の書面、メールでやり取りする電子データ等）へは、法令等で定められた場合を除き、押印をいたしません。また、対面による手続きは必要最低限とします。
- （2）当研究所からお送りする文書への押印についても、法令等で定められた場合を除き、同様といたします。ただし、貴機関にて紙の書面・押印・対面による手続きが必要な場合には、ご要望に応じた対応をいたしますので、当研究所関係部署の担当者または総務課までお知らせください。

なお、当研究所からお送りした文書の真正性について疑義がある場合には、当該文書に記載の担当者までご連絡ください。担当者が不明な場合は、文書番号、文書名等をご準備の上、総務課までご連絡ください。

本件の担当窓口  
国立研究開発法人防災科学技術研究所  
総務課  
茨城県つくば市天王台3-1  
代表電話：029-851-1611  
メールアドレス：syomu@bosai.go.jp